

目標達成計画

作成日: 2021年 04月 27日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念は事業所が目指すサービスの基礎である。常に立ち戻り日々の支援に繋げる事の重要性を認識し、家族や外部へも理念の周知を図り、更なるサービス向上に期待したい。	理念を認識し、外部や地域、家族等へ基本理念を伝えたい。	誰も見れるようにグループホーム玄関に理念を掲げる。契約時に理念を添付し理念の周知を図る。見学等においてもグループホームの理念をしっかりと伝え、施設を理解して頂く。	3ヶ月
2	4	運営推進会議での意見や質疑などは、事業所にとって貴重なものであり情報共有のため、参加者や委員会メンバー以外の家族にも会議内容を知らせる取り組みに期待したい。	運営推進会議の意見や質疑の内容を議事録にまとめ、参加者や委員会メンバー以外の家族にも会議内容を知らせる取り組みをする。	運営推進会議開催後、意見や質疑の内容を議事録にまとめ、参加者や委員会メンバー以外の家族にも送付する。誰もが閲覧できるようにグループホーム玄関に運営推進会議録を置く。	2ヶ月
3	10	新型コロナ感染対策により、家族などが自由に面会できない状況である為、安心して繋がるリモート面会等の検討も含め、日常の様子など伝える検討、取り組みに期待したい。	家族が安心できるように日常の様子を伝える方法を検討し、取り組む。	家族にリモート面会の情報を発信し、希望があればリモート面会を実施する。月に1回のお便りと一緒に一人ひとりの様子の分かるような写真を送付する。	2ヶ月
4	35	消防署のプロの視点からの講評は重要であり、立ち合いの依頼に検討したい。また、夜間想定避難訓練の実施や職員が迷いなく避難誘導できるように、自主訓練の回数像が望まれる。	消防訓練を実施の際は、消防署に立ち合いの依頼をし、指導を仰ぐ。	消防訓練の際は、最低年1回は消防署の立ち合いを依頼し、指導を仰ぐ。火災訓練は夜間の訓練も実施し少人数で対応できるように備える。消火訓練や避難訓練も定期的に行っていく。	12ヶ月
5					ヶ月